

令和4年度(2022年度)の執行体制について

1 報告趣旨

令和4年度(2022年度)に実施を予定している執行体制の変更について報告する。

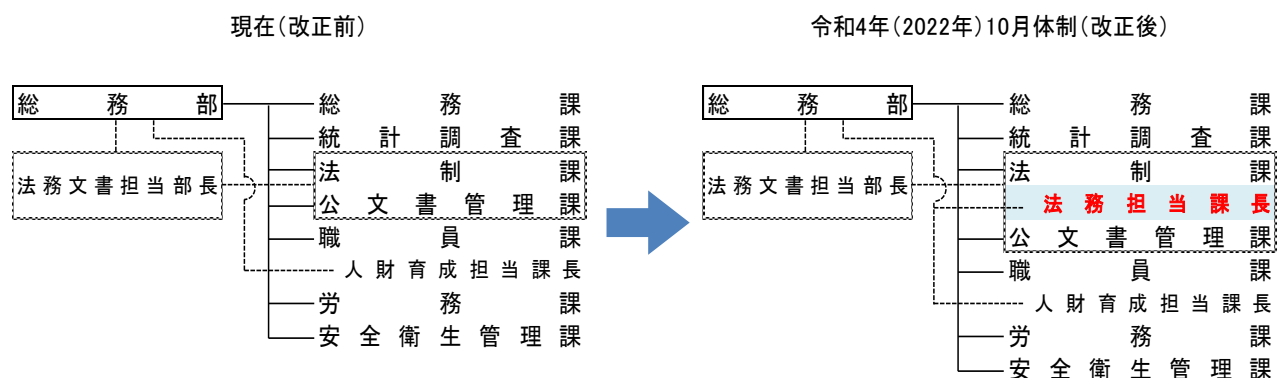
2 報告内容

(1) 総務部の執行体制(10月実施)

ア 内容

新たな執行体制の構築と高い法務能力を備えた人材の育成・確保を図るため、総務部に弁護士資格を有する常勤の特定任期付職員として、「法務担当課長」を配置する。

イ 組織図



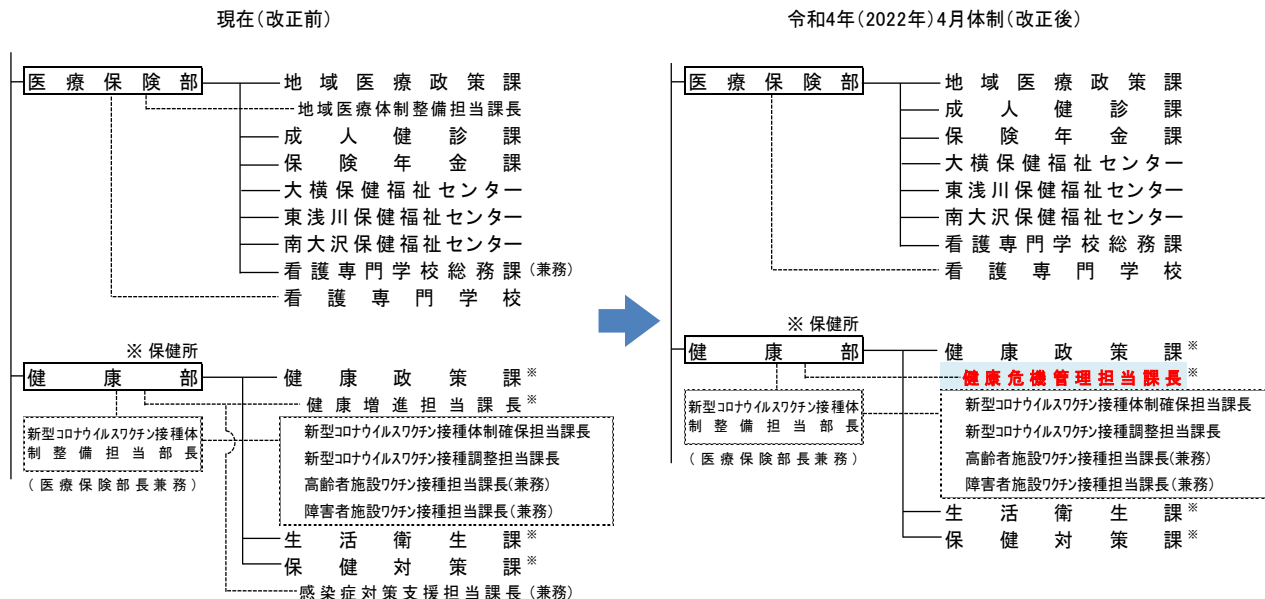
(2) 医療保険部及び健康部の執行体制(4月及び8月実施)

ア 内容(4月)

市民の生命と健康に係わる健康被害を未然に防ぎ、健康危機に対応するため、健康危機管理を所掌し、保健師統括等を担う「健康危機管理担当課長」を配置する。なお、本担当課長の配置に伴い、市民への安全安心な地域医療体制の整備を図るために配置した、地域医療体制整備担当課長(兼感染症対策支援担当課長)及び保健師統括を担う健康増進担当課長を廃止する。

また、大学病院との新たな関係づくりの検討協議を推進することから地域医療政策課長及び看護専門学校総務課長の兼務を解消する。なお、看護専門学校総務課長の専任化に伴い、看護専門学校の教務も併せて担うことから、看護専門学校担当課長を廃止する。

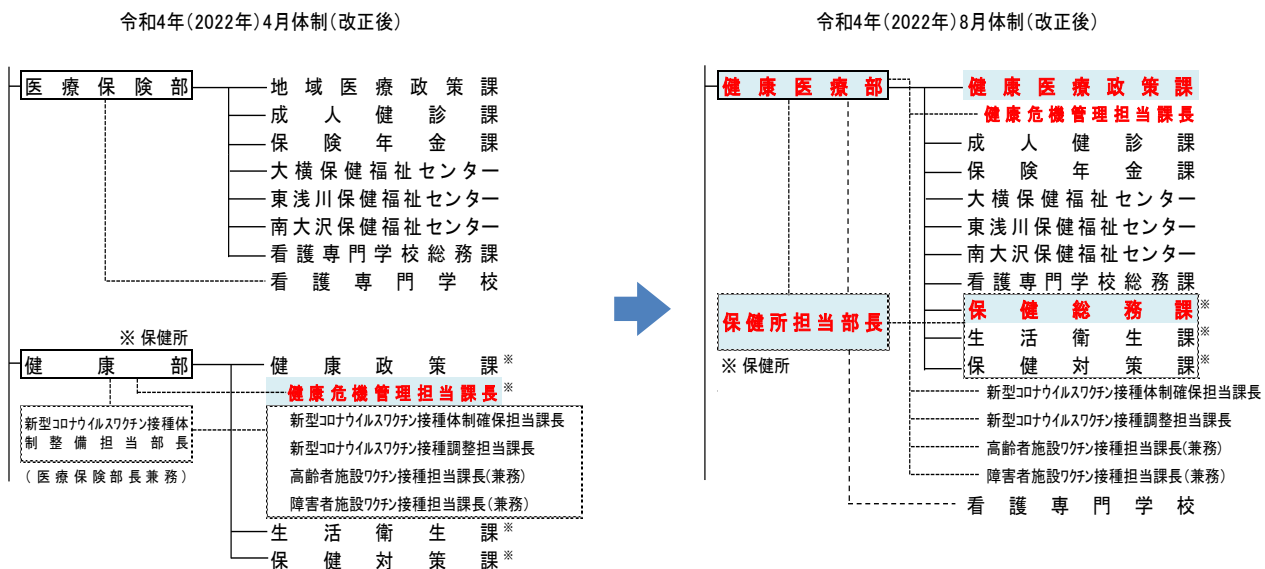
イ 組織図（4月）



ウ 内容（8月）

コロナ禍の収束は見通せない状況ではあるが、これまでの課題等を踏まえ、令和4年（2022年）8月の新保健所の開設に合わせて、健康危機管理の強化を図るため、医療保険部と健康部を統合し「健康医療部」を設置する。両部の統合に伴い、健康部長を「保健所担当部長」として配置し、新型コロナウイルスワクチン接種体制整備担当部長を廃止する。また、地域医療政策課及び健康政策課の名称を「健康医療政策課」及び「保健総務課」に変更する。

エ 組織図（8月）



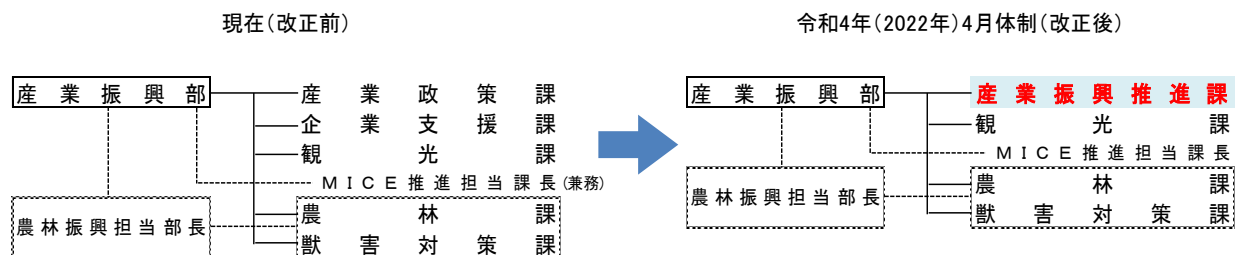
(3) 産業振興部の執行体制（4月実施）

ア 内容

産業分野を横断的に、かつ創業期から発展期に至る企業の成長ステージに応じた支援を可能とする執行体制を構築するため、産業政策課及び企業支援課を統合し、「産業振興推進課」を設置する。

また、MICE 推進に関する取組みについて、令和3年（2021年）10月に担当課長を配置し進めてきたが、東京たま未来メッセのオープンを半年後に控え、更なる取組を推進する必要があるため、MICE 推進担当課長を専任化する。

イ 組織図



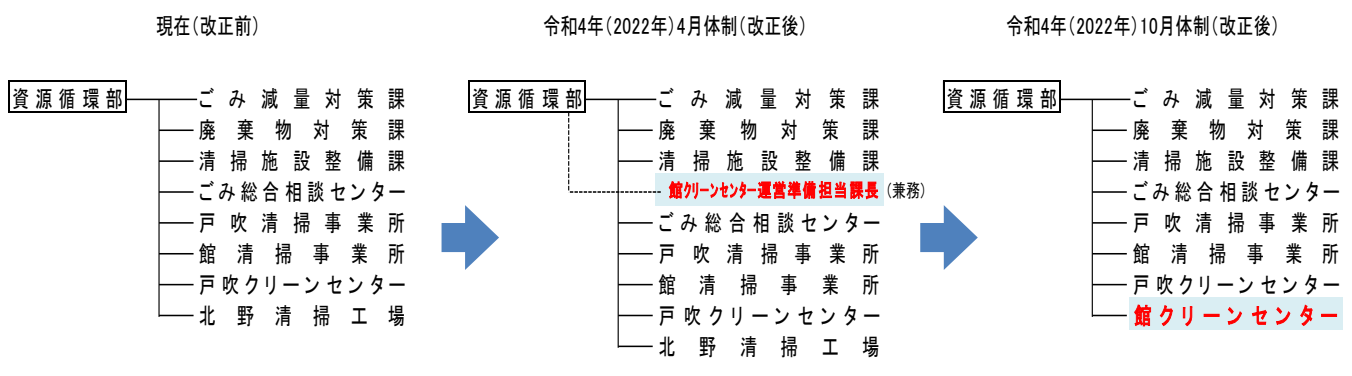
(4) 資源循環部の執行体制（4月及び10月実施）

ア 内容

（4月）令和4年（2022年）10月に予定している新たな清掃工場（（仮称）館クリーンセンター）の稼働に向けて、試験運転等を行い円滑な運営に繋げるため「館クリーンセンター運営準備担当課長」を配置する。なお、運営準備を担う担当課長は、清掃施設整備と連携して業務を行うため、清掃施設整備課長が兼務する。

（10月）（仮称）館クリーンセンターの本格稼働に伴い、「館クリーンセンター運営準備担当課長」を廃止し、（仮称）館クリーンセンターの所長（専任）とする。また、令和4年（2022年）9月に停止する予定の北野清掃工場について、10月から組織名称は削除し、停止後の残務を（仮称）館クリーンセンターが引継ぎ、あったかホールに関する業務は環境部に移管する。

イ 組織図

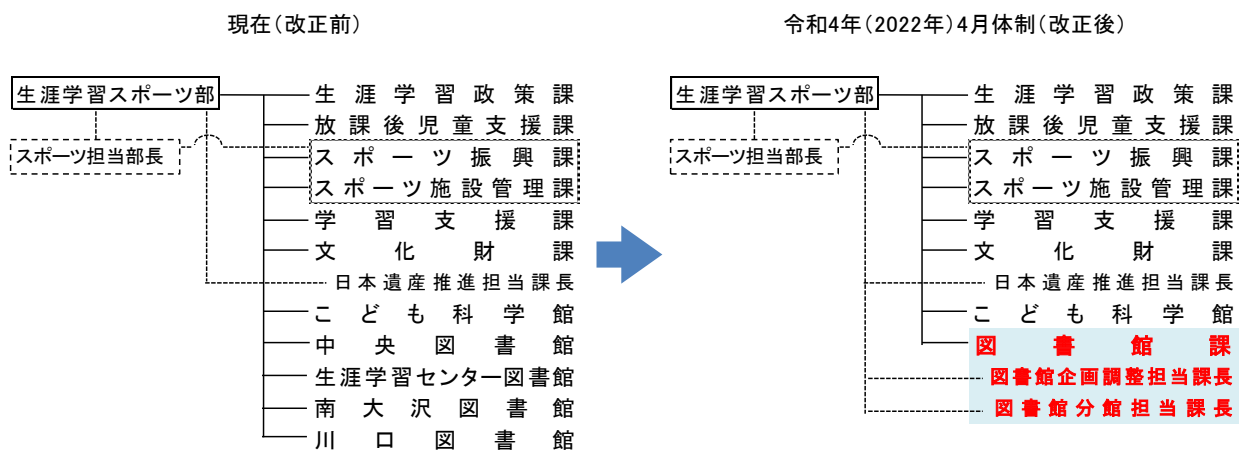


(5) 生涯学習スポーツ部の執行体制（4月実施）

ア 内容

生涯学習政策課の政策立案機能を強化するため、社会教育及び青少年教育に関する業務を学習支援課に移管し、生涯学習施策の更なる推進を図る。また、多様化する図書館ニーズに対応し、読書環境の整備など図書館4館で統一的に実施するため、「図書館課」を配置し、「図書館企画調整担当課長」及び「図書館分館担当課長」を配置する。なお、4つの図書館の名称は、従前どおり施設名称として継続する。

イ 組織図



(6) 実施時期

ア 4月実施 … 令和4年（2022年）4月1日

イ 8月実施 … 令和4年（2022年）8月1日（予定）

ウ 10月実施 … 令和4年（2022年）10月1日（予定）

3 市民への周知

広報はちおうじ4月1日号及びホームページで周知